

銀河鉄道登園届（保護者記入）

社会福祉法人開拓

児童発達支援センター 銀河鉄道 園長 様

児童名 _____

該当疾患に ○	疾患名	登園のめやす
	インフルエンザ（A・B）	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過していること ※日数は、発症した日を0日、解熱した日を0日として数える。 （その日は含まない。）
	新型コロナウイルス	発症後5日を経過していること、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向になってから1日経過していること
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい熱が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれていること
	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれていること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
	その他、適切な対応が必要な感染性疾患（ ） ※医師の意見を聞き集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症 ・水いぼ ・頭ジラミ ・伝染性膿痂疹（とびひ） など	

（医療機関名） _____ （令和 年 月 日受診）において、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、令和 年 月 日より登園いたします。

発症日：令和 年 月 日

解熱日：令和 年 月 日

保護者名 _____

※保護者の皆様へ

銀河鉄道は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぎ、一人一人のお子さまが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

銀河鉄道登園許可証明書（医師記入）

社会福祉法人開拓

児童発達支援センター 銀河鉄道 園長 様

児童名 _____

該当疾患に ○	疾患名	登園のめやす
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること
	風しん	発しんが消失していること
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
	流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	医師により感染の恐れがないと認められていること ※無症状病原体保有者の場合、5歳以上でトイレでの排泄習慣が確立している小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満またはトイレでの排泄習慣が確立していない場合は、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること
	その他の感染性疾患() ※医師の意見を聞き、集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症	

上記の疾患で令和 年 月 日より療養中のところ、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断したので、令和 年 月 日より登園してよいことを証明します。

令和 年 月 日 医療機関名

医 師 名 印

※保護者の皆様へ

銀河鉄道は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぎ、一人一人のお子さまが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、医師が証明する登園許可証明書の提出をお願いします。

※他園と並行利用されているお子様については、他園に対する登園許可書の写しをもって本証明書に代えることができます。